第4節

人づくり・地域づくりの推進

Ⅱ 現況

私たちは、地球上の様々なものや資源を利用して、地球環境に負荷をかけながら生きています。化石燃料の燃焼による二酸化炭素排出をはじめ、私たちの行動が地球環境に影響を与え、世界中で起きている異常気象の要因となっていると言われています。一人ひとりが意識を変え、環境保全に主体性を持って取り組み、これまでの生活のあり方を見直し、環境への負荷が少ない持続可能な社会を目指していかなければなりません。

そのためには、自ら進んで環境問題に取り組む人材を育成する環境教育・環境学習の 充実が不可欠となっています。

市では、市民センターでの環境講座やしゅうなん出前トーク、自然体験学習会等の環境学習の機会を提供しています。また、各地域では自主的に「清掃活動」、「花いっぱい運動」などの環境美化活動や、ホタル保護、棚田の保全など環境保全活動への取り組みなど、地域の特色を生かした活発な地域づくり活動が積極的に展開されています。

このような市内各地で展開されている「市民力」をいかした多種多様な地域活動は、 まちづくりにおける大きな原動力であり、「地域づくり」は、まさに「人づくり」です。 今後も、「豊かな自然をはぐくみ 未来へはばたくまち 周南」の実現を目指し、地域 づくり・人づくりの推進が必要です。

Ⅲ 基本施策の実施状況

1 環境教育・学習の推進

(1)環境教育・学習の基盤整備

●水素学習室の開設【商工振興課】

平成27年8月、「イワタニ水素ステーション山口周南」の開所に合わせ、市の水素に関する取り組みなどを学べる場所として、地方卸売市場内に「水素学習室」を開設しました。国内外から多くの視察者を迎え、市の知名度の向上に大きく貢献しており、平成30年度は、63団体、1,000人の利用がありました。



★分析と課題 現在、市では、産業振興の担当部署

【水素学習室】

が主となり、水素利活用の啓発を行っています。水素利活用については、産業振興の 観点からの取り組みのほか、二酸化炭素削減など、環境政策の観点からの取り組みも 必要です。

今後の水素利活用に関する環境教育・学習については、部課横断的にそのあり方・ 体制等を検討する必要があります。

★方向性・目標 引き続き、水素学習室の周知を図り、環境学習の深化を図る拠点として活用を推進します。

(2)環境教育・学習の拡充

●しゅうなん出前トーク【学び・交流プラザ】

市政に対する理解を深めていただくため、市職員が直接、市民の皆さんのところへ 出向き、市の施策や事業について分かりやすく説明するとともに、意見交換を行う「しゅうなん出前トーク」を実施しています。平成30年度は環境関連のテーマで36件、1,646人の受講がありました。

表 4-1 しゅうなん出前トーク ([分野] 環境・水道中の環境関連テーマ) 実施状況

講座名	件数	人数
快適な水環境を守る「下水道」	3	129
水素を活用したまちづくり	20	1, 150
ごみの分け方・出し方	8	231
周南市の環境について	4	125
周南市エコすごろく	1	11
計	36	1,646

- ★分析と課題 「しゅうなん出前トーク」は市民の皆さんが市の施策や事業について理解するための制度として定着してきています。
- ★方向性・目標 市民に市政に関する理解を深めてもらうため、各課に協力を求め多様なテーマを展開するとともに、制度の周知に努めていきます。

●周南市版フィフティ・フィフティ【学校教育課】

市内の小・中学校で環境教育の一環として学校が省エネルギーに取り組み、平成23年度の電気使用量よりも5%の削減を目標にしています。

- ★分析と課題 環境教育を行う上からも、学校での省エネルギーの取り組みは必要ですが、学習環境改善や学校活動推進によるエアコンの設置が増加するなど、学校を取りまく環境は大きく変化しており、フィフティ・フィフティ事業*1としての取り組みの実施は検討する必要があります。
- ★方向性・目標 引き続き環境教育の充実を図り、学校におけるエネルギーの削減に取り組んでいきます。

表 4-2 周南市版フィフティ・フィフティ実績

	平	成 23 年度	削減目標	平成 30 年度		実績	
	学校数	電気使用量	(23年度実績 の 5%)	学校数	電気使用量	達成校	削減量
小学校	30	1,866,127 kWh	93, 306 kWh	27	1,850,796 kWh	8	15,331 kWh
中学校	16	1, 256, 329 kWh	62,816 kWh	14	1,228,792 kWh	4	27,537 kWh
計	46	3, 122, 456 kWh	156, 122 kWh	41	3,079,588 kWh	12	42,868 kWh

※1 フィフティ・フィフティ・・公立の学校において、児童・生徒や教職員が協力して省エネ活動を行い、対象期間と比べて削減できた光熱費の半分をその学校に還元する仕組み。なお、コミニュティ・スクールの取り組みにより地域に空き教室を開放したり、空き教室を利用して児童クラブを行うなど、学校において削減できた光熱費の比較が難しくなっているため学校への還元は休止しています。削減に向けた取り組みの成果が児童生徒に還元できるよう、削減率の高い学校には学用品を配付しています。

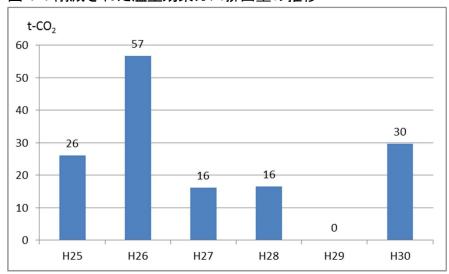


図 4-1 削減された温室効果ガス排出量の推移

●こども議会【教育政策課】

平成31年1月31日にこども議会を開催し、市内小学校6年生の児童代表27名が「こども議員」として参加しました。商店街をにぎやかにしようというテーマの中で、フリーマーケットで、マイバッグ持参やエココーナーの設置など環境を意識したイベントを開催してほしいという、環境に対する提言がありました。

★方向性・目標 意見や提言は、今後の市政に反映できるようにしっかり検討していきます。

●やまぐちエコリーダースクールの認証【学校教育課】

山口県では環境保全に対する正しい理解を深め、主体的な行動がとれる児童生徒を 育成する、環境マネジメントシステムを取り入れ、全校規模で環境教育に取り組み、 その成果が認められた学校を「やまぐちエコリーダースクール」として、市内では八 代小学校が認証されています。

八代小学校ではギフチョウの飼育やナベヅルの保護活動、その他生物の生息環境を 守るための活動、リサイクル活動や花いっぱい運動など環境美化活動を行っています。

- ★分析と課題 地域の協力を得ながら進めています。活動を通じて、地域と関わりが増え環境教育・環境学習だけでなく、地域でも子どもが活躍できています。
- ★方向性・目標 学校での環境教育・環境学習だけでなく、活動を通して地域と関わる ことにより学びの幅が広がることから引き続き地域の特性を生かした活動に取り組み ます。

●地域資源を活用した学習【商工振興課】

水素学習室や水素ステーションなどの地域資源を活用し、本物に触れる地域学習に取り組んでいます。

平成30年度は、小・中学校9校が水素学習室や水素ステーションを訪問し、次世代のクリーンエネルギーとして期待される水素について学び、エネルギーや環境についての学習を深めています。

★分析と課題 現在、市では、産業振興の担当部署が主となり、水素利活用の啓発を行っています。水素利活用については、産業振興の観点からの取り組みのほか、二酸化炭素削減など、環境政策の観点からの取り組みも必要です。

今後の水素利活用に関する環境教育・環境学習については、部課横断的にそのあり 方・体制等を検討する必要があります。

★方向性・目標 引き続き、水素学習室や水素ステーションなどを環境学習の深化を図る拠点として活用していきます。

●樹木観察会【公園花とみどり課】

西緑地の樹木見本林や万葉の森を活用し、多くの市民が自然とふれあい、環境について学習することを目的に、樹木観察会を開催しました。5月に開催し、23人の参加がありました。

★方向性・目標 公園愛護会に関わる方の参加により、各公園に樹木名板の取付・補修等、愛護会活動にも役立つため、今後も年1回の開催及び他講座での開催を予定しています。



【樹木観察会の様子】

●ツルの里案内人【生涯学習課】

特定非営利活動法人ナベヅル環境保護協会は、ツルの里案内人(ボランティアガイド)を設け、ツルの見学者に対し、野鶴監視所敷地内でツルの生態解説などを行っています。平成30年度は12月から3月の土・日・祝日の延べ31日間活動されました。

★方向性・目標 特定非営利活動法人によるボランティアガイドについて、自主的な取り組みとして今後も継続をしていただくことを期待しています。

市では広くツル保護活動を知っていただけるよう、出前トークや県内外の学校、団体等の研修受け入れなど別の形での普及啓発を行っています。

●エコツーリズム【観光交流課】

地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を伝えるエコツーリズムは (一財) 周南観光コンベンション協会や大田原自然の家により、平成30年度は市内で 79回実施されました。

(一財) 周南観光コンベンション協会による、自然散策等のウォーキングツアーが 定期的に開催され、毎回多くの参加があります。

★方向性・目標 自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を伝えるエコツーリズムを 今後も継続的に実施していきます。

●徳山動物園インタープリテーションプログラム「T-ZIP」の開発【動物園】

動物園で環境学習を進める効果的な方法として、動物についての解説に環境学習の視点をうまく取り入れた体験的な学習プログラム「T-ZIP」の令和2年度からの実施を目指して準備を進めています。T-ZIPは、動物園職員とボランティアが協力して行っていくプログラムであり、平成30年度は、ボランティアの養成講座を6回実施、職員にも研修を重ねてきました。



【インタープリター研修】

現在 20 名程度のインタープリターボランティ アが登録しています。

- ★分析と課題 全国的にも前例がない取り組みであり、プログラム作りにかなりの時間 が必要で、また、プログラムを職員とともに支えてくださるボランティアの確保も重要です。
- ★方向性・目標 令和元年中に、プログラムのブラッシュアップと試行的な実施及び第 2 期のボランティアの募集を行い、令和 2 年から T-ZIP を来園者に対して本格的に実施していきます。

●大田原自然の家【生涯学習課】

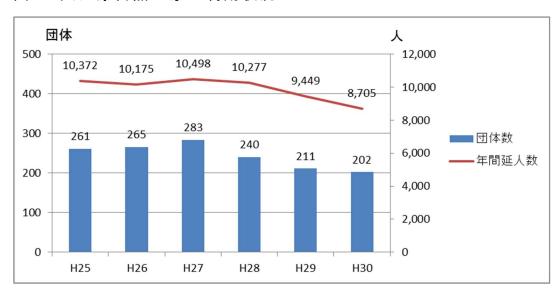
大田原自然の家は、青少年が自然に親しみながら、集団宿泊生活等を通じて、情操や社会性を豊かにし、心身を鍛練する中で、青少年の健全育成を図る社会教育施設です。素朴な田舎体験や自然とのふれあいを求める方には最適です。

子どもから家族、一般、指導者を対象に様々な事業を実施し、平成 30 年度は 202 団体、延べ 8,705 人の参加がありました。

- ★分析と課題 利用者の安心・安全への配慮から、近年、悪天候が予想される際は主催 事業や一般利用を中止することとしており、年間延べ利用者数は減少傾向にあります。
- ★方向性・目標 施設の老朽化が進み、また建物が土砂災害特別警戒区域に立地していることから、事業は継続するものの、他所へ移転することを決定し、移転先については検討中です。

新たな施設の準備が整うまでの間は、特に利用者の安心・安全を第一にした施設運営を行うこととしています。

図4-2大田原自然の家の利用状況



●キッズ・エコチャレンジ【環境政策課】

児童が自主的に地球温暖化対策について考え、具体的に行動することを通じて環境 意識を高めることを目的として、平成21年度から周南市温暖化対策地域協議会(以下 「地域協議会」という。)において「キッズ・エコチャレンジ」を実施しています。

これは小学校4年生から6年生を対象に、夏休み期間に温暖化対策について自分でできることを考え、行動し、その結果をチャレンジ大作戦シートに記入するものです。

平成30年度は、18小学校、518人が参加し、アイデア、独創性、実効性及び節電実績等について、地域協議会環境学習推進部会で審査の上、大賞1人、金賞2人、銀賞2人、銅賞9人、努力賞4人の計18人、また、学校賞として鼓南・大河内・高水・櫛浜・和田小学校の5校を表彰しました。

★分析と課題 教職員経験者を含む地域協議会環境学習推進部会の多大なる協力により、 参加者数が増加しています。

★方向性・目標 引き続き地域協議会を支援していきます。

図 4-3 キッズ・エコチャレンジ参加者数の推移

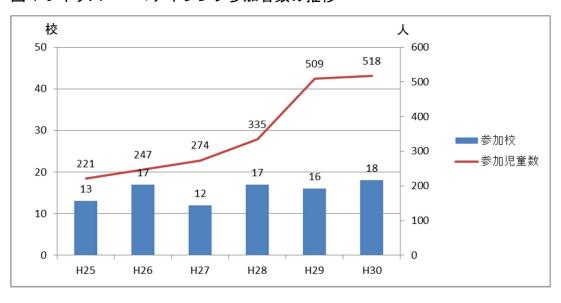


表 4-3 キッズ・エコチャレンジ大賞作品

賞	作品名	受賞者 (学校・学年)
大賞	おひつを使おう エコチャレンジ大作戦	徳山小学校6年生
公 告	お風呂の残り湯全部使う エコチャレンジ大作戦	櫛浜小学校4年生
金賞	シャワー節水 エコチャレンジ大作戦	櫛浜小学校5年生
AH 借	朝型生活でエアコン節約 エコチャレンジ大作戦	徳山小学校6年生
銀賞	シャワーの水のせっ水 エコチャレンジ大作戦	秋月小学校4年生

●ごみ処理施設見学バスツアー【リサイクル推進課】

家庭ごみの処理施設等の見学を通じて、リサイクルの仕組みを理解し、環境に対する意識高揚を目的に年1回開催しています。

- ★分析と課題 平成30年9月19日に「ごみ処理施設見学バスツアー」を開催し、38名 の参加がありました。
- <mark>★方向性・目標</mark> 今後も継続して実施していきます。

●水の教室【上下水道局総務課】

6月の水道週間を中心に、小学4年生の児童と 保護者を対象とした環境学習事業で、飲み水がで きるまでの工程と使用後の下水処理の工程を通じ て、地球規模で行われている水循環の輪の中に私 たちの生活が深く関わっていることを学習し、水 を大切に使うこと、水を汚さないことが健全な水 環境の継続につながることを啓発しました。

平成30年度は5校、262人の参加がありました。



【水の教室の様子】

- ★分析と課題 毎年、「水の教室」を開催する常連校もあり、施設見学とともに定着して きています。
- ★方向性・目標 今後も、小学校で水について学習する時期等に「水の教室」と施設見学を実施していきます。

●水辺の教室【新南陽総合支所地域政策課、熊毛総合支所市民福祉課】

平成30年度は水辺の教室を島地川、中村川・河原畑川で開催しました。 参加者数は、延べ100人で、指標生物の確認状況から判定する水質階級は、2箇所とも「きれいな水」に該当しました。

- ★分析と課題 親と子が一緒になって、身近な河川等の水辺に親しむことで、そこに棲んでいる水生生物などを楽しく遊びながら観察し、自然をいたわる優しい心の醸成につながっています。
- ★方向性・目標 水辺の自然環境を守るための周知活動として、「水辺の教室」の参加人 数の増加に努めていきます。

図 4-4 水生生物調査結果の推移(島地川:新平ヶ原公園)

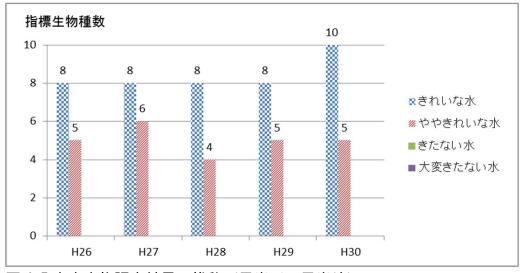
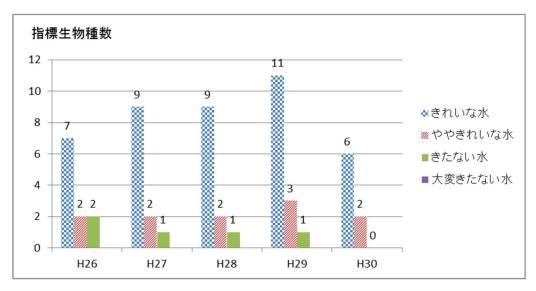
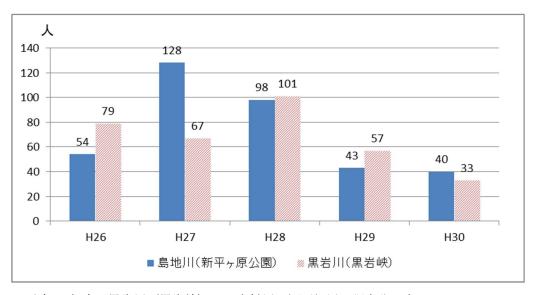


図 4-5 水生生物調査結果の推移 (黒岩川:黒岩峡)



※平成30年度は、中村川・河原畑川の調査結果です。

図 4-6 水辺の教室の参加者数の推移



※平成30年度の黒岩川(黒岩峡)は、中村川・河原畑川の調査分です。

表 4-4 水辺の教室開催状況 水生生物の調査結果

		調査場所名	島地	川(新平	立ヶ原仏	(屋/	中	村川・	河原畑	J[[
調査日		平成 30 年 7 月 27 日			平成 30 年 8 月 1 日			目		
主催			ダム周辺 備地区管理	協議会		周南市 熊毛環境衛生推進協議会				
	参加者	行数 (主催者を含む)		40	人			33	人	
		天気		晴	ħ			晴	fれ	
水	:質	指標生物		った指標生 こ●印をつ		□○印を、数	女が多かっ	た上位か	ら2種類	(最大3
		1. カワゲラ類								
		2. ヒラタカゲロウ類						(
き		3. ナガレトビケラ類								
れ	水	4. ヤマトビケラ類)				•	
	質階	5. アミカ類								
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	級	6. ヨコエビ類)					
な	I	7. ヘビトンボ			•					
水		8. ブユ類								
		9. サワガニ						(С	
		10. ナミウズムシ						(\supset	
		11. コガタシマトビケラ類)					
	や水	12. オオシマトビケラ)					
やめ		13. ヒラタドロムシ類								
き	質	14. ゲンジボタル)					
ない	階級	15. コオニヤンマ	0			0				
ややきれいな水	I	16. カワニナ類	0			0				
/,,		17. ヤマトシジミ								
		18. イシマキガイ								
,		19. ミズカマキリ								
き	水	20. ミズムシ								
た	質	21. タニシ類								
ない	階級	22. シマイシビル								
	III	23. ニホンドロソコエビ								
水		24. イソコツブムシ類								
大		25. ユスリカ類								
大変きたない水	水質	26. チョウバエ類								
さた	階	27. アメリカザリガニ								
ない	級 IV	28. エラミミズ								
水	IV	29. サカマキガイ								
		水質階級	I	П	Ш	IV	I	П	Ш	IV
水質	「階級	1. ○印と●印の個数	7	5	0	0	4	2	0	0
	判定	2. ●印の個数	3	0	0	0	2	0	0	0
		3. 合計 (1. 欄+2. 欄)	10	5	0	0	6	2	0	0
		HHI (1. IM) D. IM)	1 7			ı				

●環境関連イベントの開催

市では、ホタル観賞、農業体験、星空観察、清掃活動、地産地消推進事業、リサイクルなどの各種環境関連のイベントを実施しています。

表 4-5 環境関連イベント

開催時期	名称 (内容説明)	参加人数	関係課
通年	大田原自然の家のイベント	8, 705	生涯学習課
平成30年4月~ 平成31年3月	豊鹿里パークのイベント	6, 592	鹿野総合支所 産業土木課
平成 30 年 4月1日	城下町徳山の桜のトンネルを歩こう	17	観光交流課
4月1日~30日	大道理芝桜まつり	20, 000	向道支所
4月4日	弾正糸桜と山野草めぐり	22	観光交流課
4月7日	SAKURAアーチフェスタ(燃料電池自動車及び外部給電デモ展示)	30, 000	商工振興課
4月29日	櫛浜干潟フェスティバル(干潟にいる生物の観察会)	240	櫛浜市民センター
4月~9月	星空観望会(月・金星・火星・木星・土星・天の川・季節 の星座などを観察)全7回	149	コアプラザかの
5月3日、4日	永源山公園つつじ祭り	21, 000	公園花とみどり課
5月19日	西緑地樹木観察会(西緑地の樹木見本林や万葉の森での観 察会)	23	公園花とみどり課
6月	水の教室(飲み水ができるまでの工程及び使用後の下水処理の工程を通じて、地球規模の水循環の輪の中に私たちの生活が深く関わっていることを学習する。)	262	上下水道局総務課
6月2日	第 27 回トワイライトフェスティバル (ホタルの観賞、ホタルかご作り、俳句会、バザーなど)	700	和田市民センター
6月7日、8日	ほたる観賞の夕べ	3, 000	向道支所
6月9日	長穂ほたる祭り(ホタルのくす玉割り、バザーなど)	4, 500	長穂市民センター
6月9日	ほたるのタベコンサート (ホタルの観賞、各種団体の生演奏など)	3, 000	鹿野総合支所 産業土木課
6月13日	ささゆり・紫陽花めぐり	37	観光交流課
6月16日	大潮ほたる祭り (ホタル観賞、バザーなど)	900	鹿野総合支所 産業土木課
6月16日	京都大学フィールド科学教育研究センター・周南市連携講座(第 17 回)(講義「川の中の話」、試験地見学)	20	公園花とみどり課
7月27日	森と湖に親しむ集い	40	新南陽総合支所 地域政策課
8月1日	親と子の水辺の教室	33	熊毛総合支所市民福祉課 熊毛環境衛生推進協議会
8月6日	第 11 回周南市エコフェスタ (牛乳パックでしおり作り体 験コーナー、折り紙コーナー、リユース品抽選会など)	250	リサイクル推進課

開催時期	名称 (内容説明)	参加人数	関係課
9月17日、18日	やまぐち水素エネルギー展(燃料電池自動車試乗会、外部 給電デモ展示)	25, 000	商工振興課
10月7日	ツルのねぐら整備ボランティア (ナベヅルのねぐらと餌場 の整備)	150	生涯学習課
10月14日	永源山公園ゆめ風車まつり	9, 000	公園花とみどり課
10月20日	京都大学フィールド科学教育研究センター・周南市連携講座(第 18 回)(講演「川魚から考える森里海」、西緑地の見学)	25	公園花とみどり課
10月28日	周南みなとまつり(燃料電池自動車及び外部給電デモ展 示)	20, 000	商工振興課
10月28日	周南こどもゆめまつり	10, 000	熊毛総合支所 地域政策課
10月31日	永源山公園「ゆめ風車」チューリップ満開作戦 (チューリップの球根を植えてもらうイベント)	214	公園花とみどり課
11月9日	まちと森と水の交流会	約 500	農林課
11月3日	しゃくなげ植樹祭	9	鹿野総合支所 産業土木課
11月3日	しゅうニャンフェス (燃料電池自動車及び外部給電デモ展示)	2,000	商工振興課
11月3日、4日	周南ふるさとふれあい物産展 (燃料電池自動車及び外部給電デモ展示)	60, 000	商工振興課
11月10日、11日	ルーラル 315・376 フェスタ (沿線の朝市や催し物を結ぶ 地域イベントで市内の会場で農山村漁村の女性たちが中 心となって朝市やイベント、体験コーナーを開催)	1, 558	農林課
11月7日	長野山と漢陽寺の紅葉散策	39	観光交流課
11月18日	総合防災訓練(燃料電池自動車及び外部給電デモ展示)	300	商工振興課
11月25日	くまげ鶴の里ウオーク大会	816	熊毛総合支所 地域政策課
12月9日	周南ゆめ物語(燃料電池自動車展示)	4, 698	商工振興課
平成 31 年 2月3日	第 12 回周南市エコフェスタ(紙すき体験、雑がみ工作コーナー、リユース品抽選会など)	297	リサイクル推進課



【長穂ほたる祭り】



【トワイライトフェスティバル】



【周南こどもゆめまつり】

2 地域住民、団体などと連携した環境保全活動

(1)地域住民、団体等の連携・協働による取り組みの推進

●環境アドバイザー等の登録数

山口県は地域で行われる環境に関する学習会、講演会等を利用した環境に対する体験学習、工作教室等に対し、「環境アドバイザー(講演型環境学習指導者)」又は「環境パートナー(体験型環境学習指導者)」の派遣制度を設けています。

また、環境省のエコクラブ事業に基づき、こどもエコクラブに対し運営面及び実践 活動について指導や助言を行う「こどもエコクラブアドバイザー」を派遣しています。

表 4-6 周南市在住の環境ボランティア

名称 人数		名称	人数
環境アドバイザー	3 人	こどもエコクラブアドバイザー	3 人
環境パートナー	7人	地球温暖化防止活動推進員	5 人

山口県環境学習推進センターHPより

http://eco.pref.yamaguchi.jp/learning/manabu/ap_search.htm

●こどもエコクラブの団体数及び人数

こどもエコクラブは、環境省へ申請登録すると、子どもたちが楽しみながら、環境 保全活動や学習が行える資料配布等の支援を受けることができる制度です。

平成30年度における登録数は1団体、15人です。

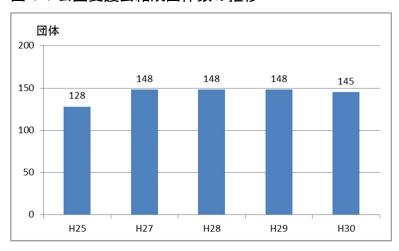
表 4-7 こどもエコクラブの登録数及び人数

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
登録数 (団体)	1	1	2	1	1	1
人 数 (人)	20	15	94	15	15	15

●公園愛護会【公園花とみどり課】・・・目標設定項目

公園が市民の憩いの場、楽しい遊び場となるよう清掃や児童の見守りを行う団体を 支援する制度であり、平成30年度は145団体です。公園愛護会が結成されていない公 園もあります。

図 4-7 公園愛護会結成団体数の推移



★方向性・目標 公園愛護会設立などの相談に力を入れ、公園を管理していただける公園愛護会がさらに増加するよう努めていきます。

●環境清掃里親制度【環境政策課】・・・目標設定項目

環境清掃里親制度は、道路や公園を「子ども」に見立て、市民の皆さんに親代わりになっていただき、我が子へ注ぐ愛情と同様に、公共施設のお世話をしていただくもので、市民の皆さんと市が一体となった環境美化活動を強力に推進し、ボランティア団体・グループの活性化を目的としています。

市は年4回以上の清掃をされる団体・グループに対し、ごみ袋の支給、清掃美化活動中のケガなどに適用される保険(見舞金)の手続き、ボランティア団体及びグループ名を記した表示板の設置等を担当しています。

★分析と課題 里親団体と人数が減少傾向にあります。

★方向性・目標 制度の周知徹底をして増加につなげていきます。

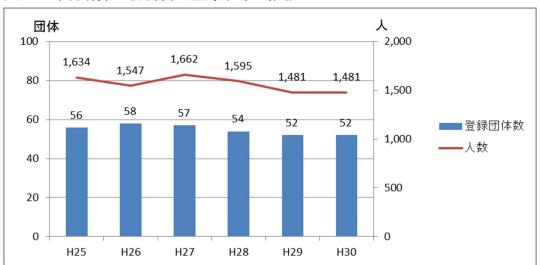


図 4-8 環境清掃里親制度の登録数等の推移

●景観届出の実施【都市政策課】

市では、景観に対する意識や関心の高揚を図り、良好な景観の形成を推進していく ため、平成24年度から「景観法に基づく届出制度」を開始しています。

この届出制度は、市内全域の建築・改築される建築物等において、周辺の景観と調和が図られているか、景観を阻害する要因となっていないかなどを景観形成基準に基づき確認するものです。

特に、市の顔として賑わいの創出を図る「都心軸地区」と山代街道など歴史的景観 の保全を図る「鹿野地区」の2箇所を「景観形成重点地区」としています。

★分析と課題 景観の届出については、平成30年度は561件の届出が提出されており、 関係者への周知が進んでいると思われます。

★方向性・目標 景観形成重点地区をはじめとし、市内全域で良好な景観が形成される ように、景観形成基準に沿った指導を進めていきます。

●地域対話の実施【環境政策課】

地域対話とは、企業が地域と相互理解を図るために「対話」を通じて、地域住民の不安や疑問に応え、また自主的な取り組みを紹介し、事業活動への理解を深めてもらう自主活動の一つです。

平成30年11月9日(金)、一般社団法人日本化学工業協会RC委員会山口東地区主催の「第11回RC山口東地区地域対話」が、ホテルサンルート徳山にて開催され、190名(うち自治会・市民団体60名)の参加がありました。

表 4-8 地域対話の内容

プログラム

1. RC 活動紹介

「暮らしのそばに化学のホント?レスポンシブル・ケアってなぁに?」日化協 DVD 上映

基調講演

「県内の環境保全活動の取り組み」山口大学大学院創成科学研究科 教授 齊藤 俊

- 3. 企業・学生発表
 - ・「環境保全への取組み」 日本化学工業㈱
 - ・「環境への取組み」昭和電工㈱徳山事業所
 - ・「瀬戸内海に生息する石油分解菌の性質」山口県立徳山高等学校
- 4. 事前アンケートの回答

「参加者事前アンケートの回答」東ソー㈱南陽事業所

5. 意見交換会

参加者事前アンケートの回答に対する質疑応答

(2) ごみのないきれいなまちづくりの推進

●冬の一斉清掃【環境政策課】

平成30年12月15日(土)、市民の皆さんを はじめ、中学校や企業、団体から、約300人の 方々に参加いただき、周南冬のツリーまつり集 中イベント会場周辺の清掃を行いました。

★方向性・目標 現状として、参加者の集計は公 共の場で職員が行っているものであり、実際に 参加している詳細人数の把握は難しいですが、



【清掃の様子】

今後とも参加者の数が増えていくように企業など周辺団体への呼びかけ等を行ってい きます。

●周南市空き缶等のポイ捨てその他の迷惑行為禁止条例【環境政策課】

市では、「周南市空き缶等のポイ捨てその他の迷惑行為禁止条例」を平成23年7月施行し、空き缶等のポイ捨て禁止、飼い犬のふん害防止等に加え指定区域内での路上喫煙、自ら所有・占有しない動物へのえさやり、落書き等を禁止しています。

指定区域内での路上喫煙の禁止行為の違反者に は過料処分を行っています。

★分析と課題 ポイ捨て禁止や路上喫煙に関しては、 看板の設置や啓発活動により市民の意識が浸透し



【啓発看板】

ていると考えられますが、一部迷惑行為が続いている場所もあります。

★方向性・目標 希望される市民・団体等に対して、引き続き啓発看板を交付するなど、 市民への啓発活動を行っていきます。